

令和3年8月24日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立神奈川小学校
校長 田名部 和美

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

この度の新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて、横浜市立学校は8月31日まで臨時休業とすることにしました。また、9月以降の段階的な教育活動の再開に向けて、臨時休業期間中も毎日健康観察を確実にいたしますので、本校に報告をお願いします。なお、臨時休業期間中、就業やその他の理由により家庭での対応が困難な場合にのみ「緊急受入れ」を実施します。

臨時休業期間

8月27日（金）～8月31日（火）まで

①健康観察の実施について

臨時休業期間中は、毎日お子さんの健康観察を必ず行ってください。ミマモルメによるメールを7時に配信しますので、お子さんの体温等必要事項にご記入いただき9時までにご回答ください。ごきょうだいがいるご家庭はお子さん一人ひとりについてご回答ください。なお、ご回答がない場合には学校からお聞きする場合があります。

②緊急受入れについて

1～3年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業やその他の理由により、家庭での対応がどうしても困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。（上記以外で、家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。）

緊急受入れ時間

8月27日（金）～8月31日（火）8:15～12:00（土・日・祝日を除く）

放課後キッズ等利用の場合の緊急受入れ時間

8月27日（金）～8月31日（火）8:15～12:30（土・日・祝日を除く）

持ち物

- ・学習に必要なもの（例：ドリルや筆記用具、読書するための本など自分で学習を進められるもの）
- ・「けんこうかんさつびょう」 ・水分補給のための水筒
- ・昼食（放課後キッズ等利用する場合のみ）

③事前申し込みについて

緊急受入れを希望する場合は、必ず事前に学校まで電話でご連絡ください。学校ホームページにある緊急受入れ申請カードを印刷し、初日にお子さんに持たせてください。印刷できない場合は、初日に緊急受入れ申請カードをお渡ししますので、次の緊急受入れ時に持たせてください。

④その他

お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、ご連絡ください。

切り取り

緊急受入れ申請カード

年 組 児童名

保護者氏名

緊急連絡先

臨時休業期間中、緊急受入れを希望します。

理由

希望する日に○、しない日に×をつけてください。

27日（金）	30日（月）	31日（火）
--------	--------	--------